

平成20年9月18日(木)
愛知県健康福祉部健康担当局
生活衛生課食品安全対策グループ
担当 田中、山本 内線 3254, 3255
(ダイヤルイン) 052-954-6297

政府米事故米穀の不正流通について(第9報)

平成20年9月15日(月)、福岡県から県健康福祉部に、株式会社三笠フーズが売却した事故米穀の一部が、本県の食品製造施設に出荷されていることが判明した旨の連絡がありました。

施設を所管する津島保健所が下記の当該製造施設に立入り、製造状況等について調査を実施してきました。

なお、本日、当該事故米穀の直接の仕入先である株式会社京山を所管する京都府の調査により、事故米穀の混入が確認された旨の報告があったことから、津島保健所が再度調査を実施し事実を確認いたしました。

1 当該製造施設

弥富市四郎兵衛1丁目128
シノブフーズ株式会社 名古屋工場

2 立入調査結果

平成20年9月15日(月)、16日(火)及び18日(木)の調査において、確認された事項は以下のとおりです。

(1) 仕入状況

仕入期間 平成20年2月13日から8月5日まで
仕入量 もち米 6,864kg

(2) 製造状況

製造期間 平成20年2月15日から8月8日まで
(消費期限:最長で42時間)
製造品目 「おむすび赤飯」及び「おにぎり(赤飯)&いなり」
製造量 102,053個製造

※ 当該事故米穀を使用した製品は、現在流通していません。

なお、8月9日以降の製品については、事故米穀の使用はありません。

(3) 在庫状況

当該事故米穀の在庫はありません。

(4) 健康被害

平成20年9月18日(木)現在、当該製品が原因と思われる健康被害の情報はありませぬ。